専任特例２号の適用を予定している場合の確認事項兼誓約書

様式２

令和　　年　　月　　日

宮城県知事（又は地方公所長）　殿

住所

商号又は名称

代表者名

技術者の兼務に係る以下の要件を全て満たし、適切に職務を遂行することを誓約します。

（入札案件）工事番号

工 事 名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 要件 | | チェック | 記載事項 | |
| １ | 以下①～⑤に該当しないこと。  ①　予定価格が３億円以上（税込）の工事  ②　プロポーザル又は総合評価落札方式の高度型を適用した工事  ③　配置する工事等が維持管理業務同士であるとき（２４時間体制で応急処理工や緊急巡回等が必要な業務等）  ④　専任補助者を配置する工事  ⑤　配置技術者の追加専任を必要とする工事 | □ |  | |
| ２ | 兼務する工事の場所が当該工事を所管する土木事務所（地域事務所）及び隣接する土木事務所（地域事務所）管内であること。 | □ | 手持ち工事の工事箇所を所管する土木事務所  土木事務所名： | |
| ３ | 本工事の現場施工に着手する日までに、監理技術者補佐を専任で配置すること。 | □ | 監理技術者補佐の氏名 |  |
| ４ | 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係があり、必要な資格を有していること。 | □ | 監理技術者補佐の資格 |  |
| ５ | 同一の専任特例２号による監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象が同一の建築物又は連続する工作物である場合については、全ての発注者から同一工事として取り扱うことについて書面による承諾を得た上で、これら複数の工事を一の工事とみなす。 | □ | ※配置技術者届出書に記載の手持ち工事と同一工事として取り扱う工事がある場合は、裏面に記載。 | |
| ６ | 専任特例２号による監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。 | □ |  | |
| ７ | 専任特例２号による監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。 | □ |  | |
| ８ | 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。 | □ |  | |

※チェック欄にレ又は■を記載すること。

※詳細については「監理技術者制度運用マニュアル」参照。

【配置技術者届出書に記載の手持ち工事と同一工事として取り扱う工事がある場合】

同一工事として取り扱う工事は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 発注機関 |  |
| 工事番号 |  |
| 工 事 名 |  |
| 施工場所 |  |
| 請 負 額 |  |
| 工期 |  |

※書面による発注者の承諾書を提出すること。